

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第20期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社イノベーション

【英訳名】 Innovation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 兼 COO 富田 直人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 山崎 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

【電話番号】 03 - 5766 - 3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 山崎 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)				1,487,706	2,022,046
経常利益 (千円)				19,134	173,190
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)				8,925	92,344
包括利益 (千円)				8,925	92,344
純資産額 (千円)				868,696	934,656
総資産額 (千円)				1,115,878	1,320,647
1株当たり純資産額 (円)				442.26	478.96
1株当たり当期純利益 (円)				4.54	47.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				4.47	46.77
自己資本比率 (%)				77.8	70.8
自己資本利益率 (%)				1.0	10.2
株価収益率 (倍)				169.9	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				9,137	262,420
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				38,917	182,443
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				44,834	75,588
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				661,628	666,017
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	[]	[]	[]	85 〔]	88 〔20〕

- (注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期の平均臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10以下のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高及び営業収益 (千円)	1,303,891	1,257,416	1,345,735	1,484,706	1,123,828
経常利益 (千円)	4,765	195,660	33,748	11,673	85,221
当期純利益 (千円)	13,172	121,533	23,451	3,786	48,996
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	98,616	337,377	341,192	341,267	348,059
発行済株式総数 (株)	699,000	962,300	1,964,000	1,964,200	1,998,600
純資産額 (千円)	229,484	828,539	859,621	863,557	886,169
総資産額 (千円)	615,852	1,235,086	1,120,477	1,107,007	1,017,202
1株当たり純資産額 (円)	164.15	430.50	437.69	439.65	454.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	9.79	81.27	12.08	1.93	25.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		68.93	11.58	1.90	24.81
自己資本比率 (%)	37.3	67.1	76.7	78.0	87.1
自己資本利益率 (%)	8.4	23.0	2.8	0.4	5.6
株価収益率 (倍)		36.9	111.1	400.4	57.9
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,994	227,216	94,456		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,887	6,434	24,272		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	301,136	378,747	48,176		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	303,618	903,147	736,241		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	73 〔 〕	78 〔 〕	89 〔 〕	69 〔 〕	28 〔 5 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	()	()	45.3 (115.9)	25.7 (110.0)	48.3 (99.6)
最高株価 (円)		9,310	6,250 2,950	1,345	3,135
最低株価 (円)		5,340	4,710 1,274	626	758

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期から第20期については、関連会社が存在しないため記載を省略しております。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 第16期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 第16期から第19期の平均臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10以下のため、記載を省略しております。
7. 第20期の当社の従業員が第19期に比べて41人減少したのは、2019年9月2日付で簡易新設分割により既存のオンラインマーケティング事業及びセールスクラウド事業を子会社に移管したことに伴い、当社従業員を出

向させたためであります。

8. 第16期及び第17期の株主総利回り及び比較指標は、2016年12月21日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
ただし、当社株式は、2016年12月21日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。また、印は、株式分割（2017年7月1日 1株を2株に分割）による権利落ち後の株価であります。
10. 当社は2016年2月29日付で普通株式1株につき1,000株、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、第19期及び第20期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

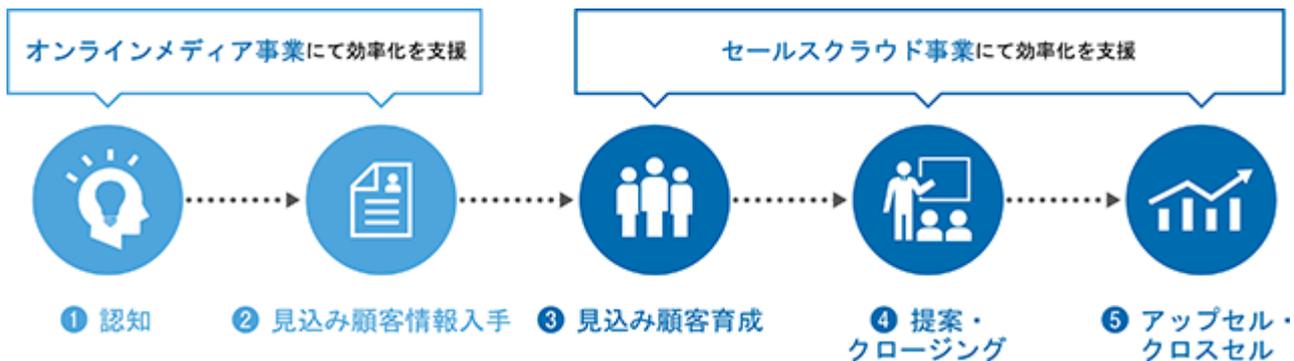
2 【沿革】

年月	概要
2000年12月	法人営業を効率化する事業の運営を目的として東京都渋谷区にて当社設立
2002年2月	法人向け発信業務に特化したテレマーケティング代行サービス開始
2002年10月	業務拡大のため東京都渋谷区渋谷一丁目に本社移転
2002年12月	リスティング広告代行サービス開始
2005年1月	業務拡大のため東京都渋谷区広尾五丁目に本社移転
2005年9月	JIS Q 15001(プライバシーマーク)の認証を取得
2007年7月	法人向けIT製品の比較・資料請求サイト「ITトレンド」サービス提供開始
2008年1月	法人向けアウトソーシングサービスの比較・資料請求サイト「BIZトレンド」サービス提供開始
2010年12月	Webサイトの来訪企業名が判明する「List Finder」の提供開始
2012年10月	業務拡大のために東京都渋谷区渋谷三丁目に本社移転
2014年10月	「List Finder」にWebサイトの来訪企業内個人の解析機能を実装開始
2015年3月	事業基盤の整理のためテレマーケティング代行サービス撤退
2015年7月	株式会社日経BP及び株式会社リンクアンドモチベーションを引受先とする第三者割当増資
2015年12月	事業基盤の整理のためリスティング広告代行サービスを譲渡
2016年2月	ISO27001/ISMS適合性評価制度を全社で取得
2016年12月	ISO/IEC 27017:2015を全社で取得
2016年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年8月	オンラインセミナー動画プラットフォーム「SeminarShelf」サービス提供開始
2018年10月	100%出資子会社である株式会社アンチパターンを設立
2019年6月	株式会社コクリポの全株式を取得
2019年9月	簡易新設分割により株式会社Innovation & Co.(現連結子会社)を設立し、既存のオンラインマーケティング事業およびセールスクラウド事業を移管
2019年12月	株式会社アンチパターン(現株式会社コクリポ(現連結子会社))が株式会社コクリポを吸収合併
2020年2月	株式会社Horse IFA Partners(現株式会社Innovation IFA Consulting(現非連結子会社))の株式を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の連結子会社である株式会社Innovation & Co.及び株式会社コクリポで構成されています。

当社グループは、法人営業の新しいスタイルを創造することに注力し、インターネットを活用して非効率な法人営業を効率化させることで企業の売上利益の向上に貢献するべく事業を展開しております。具体的には、法人営業のプロセスを「認知 見込み顧客（注1）情報入手 見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル（注2）」の5領域と定義し、主に「認知 見込み顧客情報入手」までの2領域の効率化を「オンラインメディア事業」にて支援し、「見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル」の3領域の効率化を「セールスクラウド事業」で支援しております。このように法人営業のプロセス「認知 見込み顧客情報入手 見込み顧客育成 提案・クロージング アップセル・クロスセル」の5領域全ての工程において、顧客の課題に応じて最適と考えられるサービスを提案できることが当社の事業の特徴です。



(注) 1. 見込み顧客とは、製品やサービスに興味があり購入する可能性がある企業内個人を指します。

(注) 2. アップセルとは、以前、購入・契約いただいたものより上級グレードの製品あるいはサービスの購入を顧客に促すこと。クロスセルとは、購入・契約済みの製品あるいはサービスの関連商品の購入を顧客に促すことを意味しております。

当社グループの各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) オンラインメディア事業

オンラインメディア事業では、主に、勤怠管理システムや会計システム等の法人向けIT製品の比較・資料請求サイトである「ITトレンド」(<https://it-trend.jp/>)と、研修、人事、採用及び給与計算など法人向けアウトソーシングサービスの比較・資料請求サイトである「BIZトレンド」(<https://biz-trend.jp/>)の運営をしております。また、株式会社日経BPが提供するオンラインメディアを中心としたサービスの営業代行を行っております。

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」は、当社の顧客となるIT製品やアウトソーシングサービスの提供企業(以下「掲載企業」という。)にとっては、自社のIT製品やアウトソーシングサービスを掲載することができ、サイトへ来訪するユーザが掲載情報を閲覧することによって認知を得ることができます。また、ユーザからの資料請求によって見込み顧客の社名や氏名等の情報を入手することができます。一方、サイトを閲覧し利用する企業内個人であるユーザにとっては自社の課題に適したIT製品やアウトソーシングサービスを複数の製品や会社から比較検討ができ、その場で資料請求が一括でできるサイトです。

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」の特徴は以下の4点であります。

1. 掲載企業は初回掲載時の初期費用のみで製品数やサービス数に関わらず掲載が可能
2. 資料請求(見込み顧客情報入手)の1件毎の成果報酬課金
3. サイトへの集客は検索エンジンが中心
4. サイトを閲覧し利用するユーザは、無料で資料請求が可能で、会員登録の必要なし

これらの特徴により、法人向けIT製品やアウトソーシングサービスを販売している掲載企業にとっては、1件毎の成果報酬課金にて見込み顧客情報を入手することができます。また、検索エンジンでユーザ自ら検索し、商品への問い合わせがなされることに伴い、効率よく見込み顧客情報を入手することが可能となります。さらに、ユーザにとっては情報が欲しいタイミングで、インターネット上の検索エンジンを通じて自社の課題に適したIT製品を複数の種類から比較検討ができ、その場で資料請求やお問い合わせが一括でできるという点において利便性が高まります。

また、法人向けのIT製品やアウトソーシングサービス市場においても、クラウド・コンピューティング(注1)の普及により、物理的なサーバやネットワーク機器の設定等の専門的な知識を必要としない、より低単価で利便性の高い製品やサービスの活用が広がりを見せてきていることで、専門的な知識を有する人材が少ない企業においても利用を検討できる製品やサービスに注目が集まってきております。そのため、掲載企業側のより効果的かつ効率的な見込み顧客入手を求める動きと、ユーザ側のインターネットを活用した効率的な情報収集や比較ニーズの高まりは、今後も拡大していくものと考えております。

「ITトレンド」は、当連結会計年度末現在において236サービスカテゴリー、441社、1,399製品の掲載があり、「BIZトレンド」は、45サービスカテゴリー、104社、213サービスの掲載があり、各サイトへの来訪者数(延べ人数)(注2)は7,088,039人となっております。

(注) 1. クラウド・コンピューティングとは、コンピュータネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態のことです。

(注) 2. 当社が定める来訪者数(延べ人数)とは、アクセス解析ツール「Googleアナリティクス」(1)における「セッション数」(2)を指しています。

1. 「Googleアナリティクス」とは、Google Inc.(グーグル)が無料で提供するWebページのアクセス解析サービスです。

2. 「セッション数」とは、「Googleアナリティクス」における「セッション」の数を指しています。

「セッション」とは、特定の期間にWebサイトで発生した一連の操作のことです。

	両サイトへの来訪者数 (延べ人数)
2017年3月期	5,025,908
2018年3月期	4,883,418
2019年3月期	4,919,335
2020年3月期	7,088,039

「ITトレンド」及び「BIZトレンド」では、サイト来訪時の膨大な検索キーワードデータの集積及び分析に基づくリスティング広告やSEO対策等の検索エンジンを中心としたサイト集客のさらなる強化、組織的な営業力による掲載製品・サービス数の拡大、自社メディアの活性化により、競合サイトとの差別化を図り優位性の構築に努めております。

(2) セールスクラウド事業

セールスクラウド事業では、法人営業に特化したマーケティングオートメーション(注1)ツールである「List Finder」の提供及びこれらを基軸としたWebサイトへの集客施策等に関するコンサルティングサービスを提供しております。

「List Finder」の導入企業は、自社のWebサイトへの閲覧状況を把握した上で適切なタイミングで営業活動を行うことが可能になると考えております。適切なタイミングになるまでは、「List Finder」を通じてメール配信によって情報提供を継続することで見込み顧客を顧客へと育成する活動(見込み顧客育成)に役立たせることが可能になると考えております。

(注) 1. マーケティングオートメーションとは、マーケティング活動におけるプロセスの自動化や効率化を支援するシステムの総称であり、見込み顧客情報を管理し、中長期に渡って良好な関係を築くためのコミュニケーションや最適なタイミングで営業に引き渡す事に必要な煩雑な業務を自動化するために開発されたツールのことです。

当事業の主要なサービスである「List Finder」の主な機能は以下のとおりであります。

1. IPアドレスを活用した自社のWebサイトにおける企業情報の解析機能 (注2)
IPアドレス情報を活用して自社のWebサイトに来訪した企業名を取得できます。
2. Cookieを活用した自社のWebサイトにおける企業内個人の行動分析機能 (注3)
Cookieを活用して名刺交換やセミナー参加後の企業内個人が自社のWebサイトのどのページをどれくらいの時間見たかなど自社のWebサイト上での行動が分析できます。
3. メール配信機能
名刺交換やセミナー参加後の企業内個人にメールを配信できます。
4. 自社のWebサイトのアクセス解析機能
自社のWebサイトの来訪者数やページビュー数など自社のWebサイトへのアクセス状況を解析できます。
5. フォーム作成機能
自社のWebサイトにセミナー参加の申込みに必要な情報を入力する画面等を簡易的に作成できます。

(注) 2. 「List Finder」から生成される「固有のタグ」(1)を導入企業が自社の「Webサイトに埋め込む」(2)により、当該Webサイト閲覧者のIPアドレスを当社が保有するデータベースと照合し、導入企業の「List Finder」管理画面に表示させることで会社名や所在地、電話番号等の企業情報を取得できます。

1. 「固有のタグ」とは、「List Finder」が生成する導入企業固有の計測タグを指します。計測タグとは、Webサイトを閲覧したユーザのアクセス情報を「List Finder」サーバに送信するための短いプログラムのことです。
2. 「Webサイトに埋め込む」とは、上述の固有のタグを自社のWebサイトを構成している言語内に追記する行為を指します。

(注) 3. 導入企業は見込み顧客情報を「List Finder」に登録した上で、当該見込み顧客が「List Finder」から生成される「固有のパラメータ」(3)を付与したURLにアクセスした場合、企業内個人の自社のWebサイト閲覧情報を導入企業の「List Finder」管理画面に表示させることで取得できます。

3. 「固有のパラメータ」とは「List Finder」が生成する登録個人情報固有のURLパラメータを指します。
URLパラメータとは、サーバに情報を送るためにURLに付け加える変数のことです。
クエッションマーク(?)をURLの末尾に付け、「変数(パラメータ)=値」の形式でサーバに送信するデータをURLに含めることができます。

これらの「List Finder」の機能により、導入企業の営業担当者は、自社のWebサイトを閲覧している企業や過去に名刺交換や自社セミナーに参加した企業内個人が、自社のWebサイトのどのページを閲覧しているのかといった企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を把握することができるため、見込み顧客情報の入手活動や見込み顧客の育成活動、アップセルやクロスセルといった法人営業活動の効率化に役立たせることが可能になると考えております。また、見込み顧客である企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を組織的に把握した上で営業活動を行うことが可能になると考えております。

「List Finder」は、当連結会計年度末日現在において483アカウントの契約となっております。今後も法人営業に特化した機能に絞込み、サービス力とコンサルティングサービスも含めた製販一体の体制によるサポート力、及び当社のクライアント基盤を背景に順調に増加していくと見込んでおります。

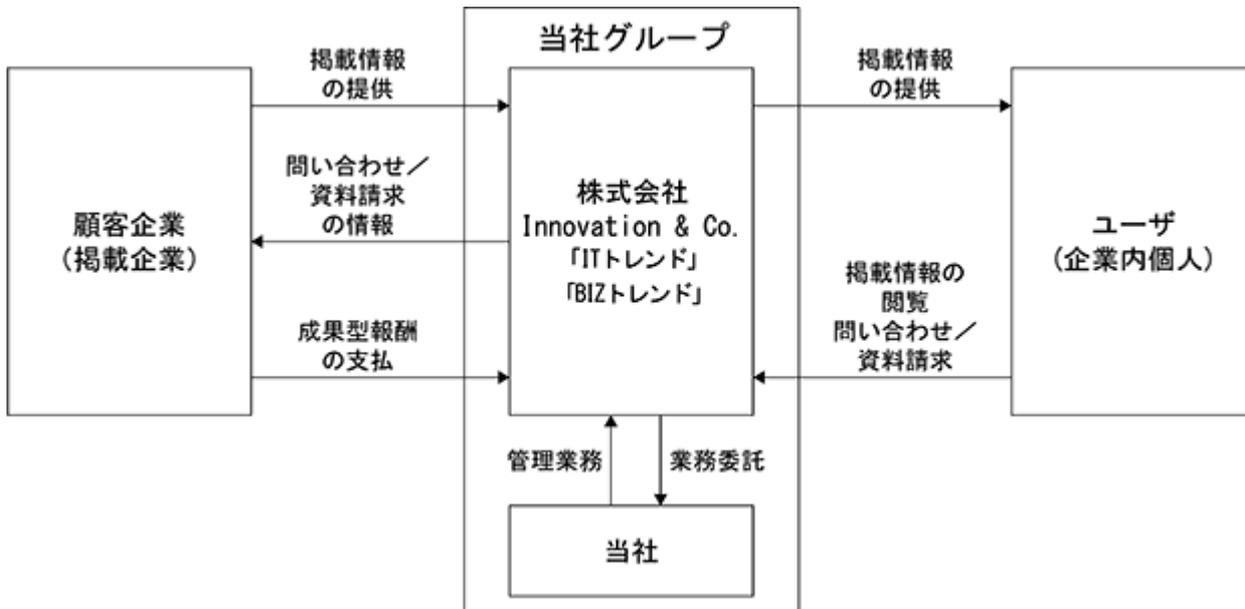
	契約アカウント数
2017年3月期	613
2018年3月期	728
2019年3月期	467
2020年3月期	483

今後も法人営業領域に特化して、マーケティングオートメーションツールを初めて利用する企業にとって簡単に使える機能の実装、サポートの充実や他社サービスとの連携を進めるなどして差別化を図り、契約アカウント数を増やしてまいります。

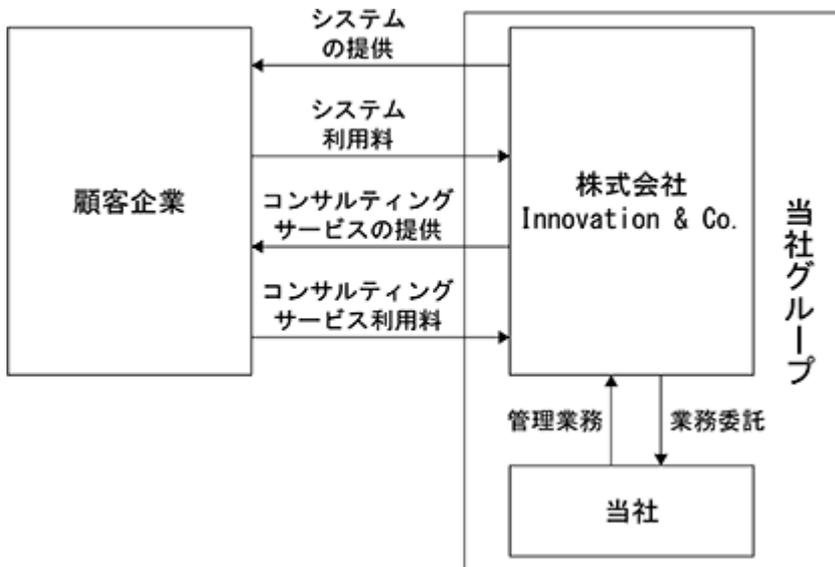
その他の事業は前連結会計年度に設立したシステム開発事業を行っている連結子会社である株式会社アンチパターン(現株式会社コクリボ)が提供していましたが、2019年6月30日をもってサービスの提供を停止しております。

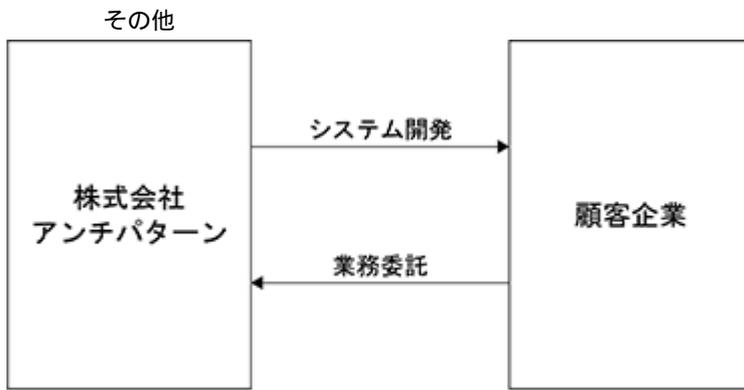
事業の系統図は、次のとおりであります。

オンラインメディア事業



セールスクラウド事業





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Innovation & Co. (注) 2	東京都渋谷区	15,000	オンラインメディア事業及びセールスクラウド事業	100.0	役員の兼任 管理業務委託等
株式会社コクリポ (注) 5	東京都渋谷区	15,000	オンラインメディア事業	100.0	役員の兼任 管理業務委託等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)Innovation & Co.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,228,992 千円
	経常利益	118,382 "
	当期純利益	78,048 "
	純資産額	108,048 "
	総資産額	637,158 "

5. (株)コクリポは2019年12月20日に(株)アンチパターンを存続会社として吸収合併を行い、(株)コクリポに称号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインメディア事業	45 (15)
セールスクラウド事業	15
全社(共通)	28 (5)
合計	88 (20)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含めております。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門並びに技術開発部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (5)	35.1	5.1	4,989

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインメディア事業	
セールスクラウド事業	
全社(共通)	28 (5)
合計	28 (5)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人数であります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含めております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門並びに技術開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『働く』を変え、組織や個人が成長できる社会へ」を経営理念に掲げ、法人営業領域（BtoB）において年間1,000社以上、累計約4,000社の企業を支援してきました。今後もより多くの組織や個人が成長できる機会を作るべく、そして、私達自身も成長していくために、「1000万人の『働く』を変える」というビジョンを現実のものとするべく、世の中に大きな影響を与えていきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、創業以来培ってきた営業、マーケティング、そしてテクノロジーのノウハウを活用して、「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業の拡大に取り組んでまいりました。引き続き既存事業の規模の拡大に取り組むと同時に、法人営業の枠を超えて、より多くの働く人に感動と成長の機会を提供していきたいと考えております。この戦略を実現するために、2016年12月に実施した公募増資により得られた資金、顧客資産及びノウハウを積極的に活用し、事業内容の多様化と収益基盤の拡大及び認知度の向上を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性を確保する観点から「売上高」の伸び率において各事業が属する市場全体の伸び率を上回ることを重視し、短期的な利益に固執し過ぎることなく中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大、収束の過程において、社会や経済の在り方が大きく変化していくことが予想され、企業活動においても在宅勤務を含む多様な働き方の拡大と、業務のデジタル化が加速していく契機となると考えられます。当社グループの事業領域においては、対面営業の自粛による新規顧客獲得機会の損失、顧客企業の広告宣伝費抑制等による売上高減少のリスクがあるものの、収束後の新しい企業活動に資するメディア並びにソリューション提供の一層の強化により、業容の更なる拡大を見込んでおります。

オンラインメディア事業

2019年の国内インターネット広告市場規模は前年比19.7%増、インターネット広告媒体費は同14.8%増（出典：株式会社電通「2019年日本の広告費」）となり継続的な拡大基調にあり、企業における購買プロセスでインターネットの活用が急速に進んでいる状況にあります。このような環境を追い風に、「ITトレンド」等のサイトへの掲載製品・サービス数の拡大を図るとともに、検索エンジンを中心とした集客の最適化を追求することで、堅調に推移している来訪者数のさらなる増加を見込んでおります。

セールスクラウド事業

近年のデジタルマーケティングの手法の確立とともに、テレビや紙媒体などのマスマーケティングから、顧客ごとに最適なアプローチを行うOne to Oneマーケティングへの移行が進んでおります。マーケティングオートメーションにつきましても、「マーケティングオートメーション元年」と言われた2014年以降、急速に普及が進んでおり、国内統合型マーケティング支援ツール市場は引き続き大きな伸びが見込まれております。

(5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響および対応

世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、当社グループでは対策本部を設置し、迅速な対応を進めてまいりました。緊急事態宣言下における外出自粛要請に対し、2020年3月よりグループ全体での在宅勤務、対面営業活動の自粛を徹底し、感染症拡大前の事業活動を維持した状態で現時点まで対策を継続しております。また、収束後の新しい働き方の検討を進めており、労働環境の多様化に向けての社内情報システムの強化、各種規程の整備等に取り組んでまいります。事業面においては、テレワークや社内業務のデジタル化への対応が急務となっている顧客企業への提供価値の維持と向上に努めるとともに、コクリボウエビナーの無償提供等による支援を通じて、

企業価値の一層の向上に努めてまいります。

インターネット業界の変化への対応

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、認知度の向上に伴い今後も規模が拡大すると予想されますが、一方で新規参入、サービスの飽和、価格の下落、代替サービスの登場等も進むものと考えております。当社グループが今後も継続的に事業を拡大させていくためには、このような変化をいち早く捉え変化に対応するとともに、常に新しい付加価値を創造し続けることが必要であると考えております。このため当社グループでは、技術革新や顧客ニーズの変化にいち早く対応できる柔軟な経営判断及び組織運営を心がけるとともに、機能改善や新機能追加等を迅速かつ継続的に進められるよう、優秀な人材の採用や社内の育成環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

事業内容の多様化や新規事業による収益基盤の拡大

イ．技術革新及び顧客ニーズの変化への対応

当社グループのさらなる成長のためには、事業内容の多様化や新規事業への取り組みを進めていくことで収益基盤を拡大することが必要不可欠であると考えております。このため、技術革新及び顧客ニーズの変化をいち早く読み取り、事業内容の多様化及び新規事業に積極的に取り組んでまいります。

ロ．デジタル情報の有効活用

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスでは、見込み顧客の行動履歴等のデジタル情報が蓄積されております。これらの蓄積されたデジタル情報を活用することが事業内容の多様化や新規事業に必要不可欠であると考えております。このため、蓄積されたデジタル情報を個人情報と特定しない形式にてビッグデータ化し、それらの分析及び活用に積極的に取り組んでまいります。

認知度の向上

当社グループは、これまでインターネットへの広告の掲載、展示会への出展等を通じて顧客を獲得してまいりました。提供する各種サービスの顧客の拡大、企業価値の向上を実現するには当社及びサービスの認知度の向上も必要であると考えております。今後は、費用対効果を見極めながらインターネット、展示会及びマスメディア等も活用しさらなる認知度の向上に努めてまいります。

開発力の強化

当社グループが提供する法人営業を効率化する各種インターネットサービスは、サービスの機能優位性及び販売価格を維持していくためには機能の改善や追加を迅速かつ継続的に実施していくことが必要であります。当社グループでは、国内自社開発リソースの確保に注力しており、今後も引き続き開発リソースの確保に努めてまいります。

人材の確保と育成

当社グループのさらなる成長のためには、優秀な人材を数多く確保することが不可欠であります。そのため、新卒採用を中心に積極的な採用活動を継続することはもちろんのこと、労働市場における認知度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、人材に対する教育育成にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しておりシステムの安定稼働の確保は必要不可欠であります。そのため、安定してサービスを提供するため顧客の増加にあわせたサーバの増設等の設備投資を継続的に行うことはもちろん、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。今後も、内部管理体制の整備、強化及び見直しを適切に行うとともに、法令遵守の徹底に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業経営環境に関するリスクの変化について

当社グループは、インターネット業界において法人営業に特化し各種サービスを提供しております。現在は、顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドの上昇を背景として事業拡大をしておりますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の営業やマーケティング関連への投資マインドが減退するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット業界の変化について

当社グループは、インターネット業界を主たる事業領域としているため、インターネットの活用シーンの多様化、利用可能な端末の増加等のインターネットのさらなる普及が成長のための基本的な条件と考えております。インターネットの普及は引き続き進んでいるものの、今後どのように進展していくかについては不透明な部分もあります。インターネットに関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後の普及に大きな変化が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあります。しかしながら、インターネット広告市場は、インターネットそのものの市場成長が阻害されるような状況、景気動向や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受けやすい状況にあります。当社グループでは、収益源を分散させるなど広告収入に頼らない新たなサービスの展開を模索しておりますが、今後これらの状況に変化が生じ、企業がインターネット広告への支出を削減する場合、また当社グループが急速な環境変化への対応が遅れる場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検索エンジンの変化について

主にオンラインメディア事業では検索エンジン(Google及びYahoo! Japan等)から多くのユーザを集めています。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO対策等の必要な対策を行ってまいります。しかしながら、検索エンジンを提供する企業が、検索ロジックを変更し検索結果の表示順位が変更された場合、または新たな検索エンジンが主流になった場合、当社グループの提供サービスへの集客に影響が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

オンラインメディア事業では成果報酬課金モデルとして、セールスクラウド事業の主なサービスである「List Finder」ではマーケティングオートメーションツールとして、それぞれ先行者メリットを活かし顧客数を伸長するとともに顧客のニーズに合ったサービスの開発を行うことで優位性を高めております。しかしながら、大小様々な競合が存在することから、参入障壁は著しく高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社により類似したサービスが開発され価格競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サービスへの依存リスクについて

現状、当社グループの主たる収益はオンラインメディア事業による収入であります。今後、オンラインメディア事業の競合媒体との競争激化などにより、オンラインメディア事業の売上が大幅に減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業内容の多角化や新規事業について

当社グループは、法人営業支援を中心とした業容拡大を目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取り組みを進めていく方針です。そのため、人材の採用、教育及びシステム開発費等の追加的な支出が発生する場合や、事業内容の多角化や新規事業が計画のとおりに移行しない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社グループが各種サービスを提供するインターネット業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも非常に変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社グループが予期しない急激な変化があり、その対応が遅れた場合や新技術に対応するため予定していないシステムへの投資が必要になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの各種サービスは、インターネットを通じて提供しており、同サービスの保守、運用及び管理は通信ネットワークに依存しております。各種サービスの安定的な提供のためサーバ設備の増強や情報セキュリティ責任者が適切なセキュリティ手段を講じることによる外部からの不正アクセスの回避等を行っておりますが、以下のシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス提供コンピュータシステムへの急激なアクセス増加や、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって、当該コンピュータシステム及び周辺システムがダウンした場合

コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合

従業員の過誤等によって、当社グループの提供サービスのプログラムが書き換えられたり、重要なデータが削除されたりした際に、事態に適切に対応できずに信頼失墜や損害賠償による損失が生じた場合

(9) 記事原稿による第三者の権利侵害等のリスクについて

当社グループ事業のうちオンラインメディア事業における「ITトレンド」及び「BIZトレンド」には、時流に即したビジネスに関する課題解決のヒントとなるような記事を掲載しております。当社グループでは、記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないようITツールを利用した事前確認及び著作物引用ルールの徹底、法令に関する記載の誤りによって閲覧者が法令違反へ誘導しないための確認、記載内容に著しく公平性を欠くことにより閲覧者の誤認を招かないための確認等、様々な対策を実施しております。しかしながら、これらの記事が第三者の権利を侵害していた場合、もしくは正確性、公平性に欠けた内容を掲載した場合、当社グループの事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制等によるリスクについて

当社グループ事業のうちオンラインメディア事業では、顧客企業の製品、サービスに係る情報を当社グループの運営するWebサイトに掲載しており、当該掲載情報に関しては「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。当社グループは、当該法律を遵守するために必要な社内体制の整備を行っておりますが、法律改正等により当社グループの整備状況に不足が生じ、また当社グループが受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、セールスクラウド事業において、「List Finder」の導入企業の営業担当者は自社のWebサイトを閲覧している企業や過去に名刺交換や自社セミナーに参加した企業内個人が、自社のWebサイトのどのページを閲覧しているのかといった企業や企業内個人の自社のWebサイトにおける行動履歴を把握することが可能となり、その際に導入企業は当該見込み顧客の個人情報を取得する場合があります。当社グループにおいては、個人情報取扱事業者として適切な管理体制を構築するため、プライバシーマークを取得しISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持及び改善に努めております。また導入企業へ「List Finder」を提供する際には利用規約やガイドライン等により、「個人情報の保護に関する法律」や「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の各種法律の遵守やWebサイト閲覧者の保護施策の実施を促しております。また、導入企業が当該法律に反する状況やWebサイト閲覧者の保護が必要である状況を当社が確認した場合には、導入企業に対して適切な対応を依頼するなど、企業導入と共に、サービスの適切な利用に努めております。しかしながら、導入企業における法令遵守体制が継続されない場合など、当社グループの意図しない形で導入企業が法律に反する行為を行った場合には、当社グループのプラン

ドや信頼が毀損されるおそれがあります。その場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

代表取締役社長である富田直人は、当社グループの創業者であり、会社経営の最高責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進において重要な役割を果たしております。当社グループは、同氏に過度に依存しない経営体制を整備するため、取締役会や事業運営のための経営会議等における取締役及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の採用、育成について

今後の業容拡大を図る中で、各事業において専門性を有する人材の採用、育成は不可欠であると認識しており積極的かつ継続的に採用、教育活動を進めております。しかしながら、人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するために情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの社会的信頼の失墜、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の拡大を図る中でコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するにあたり十分な体制を構築していると考えておりますが、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社グループは、会社名及び提供しているサービスの名称について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、社内規程に基づき企画管理ユニット及び顧問弁護士並びに弁理士等を通じて事前調査を行い対応しております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差止め請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害について

当社グループが提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスク分散をさせておりますが、データセンターやその周辺のネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策に関するリスクについて

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、当連結会計年度末現在、当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については当連結会計年度末現在において未定であります。

(18) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスクについて

当社は、取締役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は33,000株であり、発行済株式総数1,998,600株の1.65%に相当しております。

(19) 資金使途について

当社グループが、2016年12月に実施した公募増資による資金調達の使途につきましては、発行決議当初の資金使途の充当予定である各事業や事業内容の多角化や新規事業における業容拡大のための人材採用費、販売促進に係る費用、知名度向上のための広告宣伝費等の運転資金に充当しております。さらに2018年3月に資金使途の一部変更を行い、各事業が属する市場全体の伸び率を上回り拡大することを重視し、「ITトレンド」に係る新サービス追加にかかる費用、「List Finder」に係る新機能追加に係る費用、新規事業開発ユニットの研究開発費に充当しております。当社グループが属する業界においてはさらに急速に事業環境が変化することも考えられ、当連結会計年度末現在における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられる等の緩やかな回復基調が続いていたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い国内外経済に深刻な影響が長期間に及ぶとの懸念が高まっており、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、創業以来培ってきた営業、マーケティング、そしてテクノロジーのノウハウを活用して、「法人営業の新しいスタイルを創造する」事業の拡大に取り組んでまいりました。当連結会計年度の売上高は、当第3四半期累計期間までに営業を中心とした人材採用の強化と費用対効果の高い集客施策の実施により概ね計画通りに進捗する一方、第4四半期において新型コロナウイルス感染症拡大への対応が急務となった企業や個人によるテレワーク関連カテゴリーの検索数が増加したことから、オンラインメディア事業を中心に拡大基調で推移いたしました。また、利益面においては、前期より取り組んでまいりました収益構造改善施策が奏功し、当初計画を大きく上回りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,022,046千円（前年同期比35.9%増）、営業利益は174,605千円（前年同期比959.0%増）、経常利益は173,190千円（前年同期比805.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は92,344千円（前年同期比934.7%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（オンラインメディア事業）

オンラインメディア事業の主力である「ITトレンド」においては、当連結会計年度の来訪者数（延べ人数）は集客施策等へ積極的な投資を行ったことによりGoogleの検索結果の表示順位が上昇したこと、当第4四半期においてテレワーク関連カテゴリーの検索からの来訪が増加したことにより、7,088,039人（前年同期比44.1%増）となりました。以上の結果、オンラインメディア事業の売上高は1,692,733千円（前年同期比44.0%増）、セグメント利益は558,646千円（前年同期比66.3%増）となりました。

（セールスクラウド事業）

セールスクラウド事業の主力製品である「List Finder」においては、当連結会計年度末のアカウント数は483件（前年同期比3.4%増）にとどまったものの、アカウント当たりの単価は大幅に上昇いたしました。また、基盤システムの大型アップデート、新機能の追加開発等に費用を投じた結果、セールスクラウド事業の売上高は329,313千円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は69,923千円（前年同期比28.6%増）となりました。

（その他）

その他の事業は、株式会社アンチパターン（現株式会社コクリポ）がシステム開発事業を行っておりましたが、2019年6月をもって事業を停止しております。

当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

資産合計につきましては1,320,647千円となり、前連結会計年度末に比べ204,769千円増加いたしました。これは主に、売掛金が45,031千円及びソフトウェアが35,778千円増加したこと並びに、のれんを43,760千円及び投資有価証券48,483千円を計上した一方で、前払費用が35,621千円減少したことによるものであります。

（負債）

負債につきましては385,991千円となり、前連結会計年度末に比べ138,809千円増加いたしました。これは主に、買掛金が53,649千円及び未払法人税等が52,750千円増加したことによるものであります。

（純資産）

純資産につきましては934,656千円となり、前連結会計年度末に比べ65,960千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益92,344千円を計上した一方で、自己株式39,968千円を取得したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ4,388千円の増加となり、666,017千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は262,420千円と前連結会計年度に比べ253,282千円の増加となりました。この主たる要因は、税金等調整前当期純利益167,822千円、減価償却費26,425千円、売上債権が43,570千円増加、仕入債務が53,649千円増加、前払費用が39,086千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は182,443千円と前連結会計年度に比べ143,526千円支出が増加いたしました。この要因は無形固定資産の取得による支出54,429千円、投資有価証券の取得による支出50,000千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出72,746千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、支出した資金は75,588千円と前連結会計年度に比べ30,754千円支出が増加いたしました。この主たる要因は、長期借入金の返済による支出29,976千円及び自己株式の取得による支出39,968千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第20期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
オンラインメディア事業	1,692,733	144.0
セールスクラウド事業	329,313	106.5
その他		
合計	2,022,046	135.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見

積った数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等は、オンラインメディア事業、セールスクラウド事業の各セグメントにおいて、収益性拡大のための様々な施策を行った結果、売上高2,022,046千円(前年同期比35.9%増)、売上総利益は966,732千円(43.1%増)となりました。また、販売費及び一般管理費は792,127千円(20.2%増)となりました。その結果、営業利益は174,605千円(959.0%増)となりました。

これに、営業外収益1,177千円及び主に投資事業組合運用損の計上による営業外費用2,592千円を計上した結果、経常利益は173,190千円(805.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は92,344千円(934.7%増)となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

(資金需要)

当社の資金需要のうち主なものは、人材採用費、販売促進に係る費用及び知名度向上のための広告宣伝費等の運転資金、また、新サービス及び新機能追加に係る費用、並びに研究開発費等の投資資金であります。

(財務政策)

当社は現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。なお、借入金にしましては、計画的に返済する方針であります。

当社は、法人営業に特化して、認知、見込み顧客情報入手を支援する「オンラインメディア事業」及び見込み顧客育成、提案・クロージング、アップセル・クロスセルを支援する「セールスクラウド事業」を行っております。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、事業基盤の安定や人材の確保をはじめとする様々な課題に対処し、事業環境の変化にも柔軟かつ即応することが重要であると認識しております。今後も継続的な発展を実現するために、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(オンラインメディア事業)

2019年の国内インターネット広告市場規模は前年比19.7%増、インターネット広告媒体費は同14.8%増(出典：株式会社電通「2019年 日本の広告費」)となり継続的な拡大基調にあり、企業における購買プロセスでインターネットの活用が急速に進んでいる状況にあります。このような環境を追い風に、「ITトレンド」等のサイトへの掲載製品・サービス数の拡大を図るとともに、検索エンジンを中心とした集客の最適化を追求することで、堅調に推移している来訪者数の更なる増加を見込んでおります。

(セールスクラウド事業)

セールスクラウド事業につきましては、近年のデジタルマーケティングの手法の確立とともに、テレビや紙媒体などのマスマーケティングから、顧客ごとに最適なアプローチを行うOne to Oneマーケティングへの移行が進んでおります。マーケティングオートメーションにつきましても、「マーケティングオートメーション元年」と言われた2014年以降、急速に普及が進んでおり、国内統合型マーケティング支援ツール市場は引き続き大きな伸びが見込まれております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループが提供する、インターネットを活用して非効率な法人営業を効率化させることで企業の売上利益の向上に貢献する事業において、先入観にとらわれず常に新旧様々な技術や手法を活用して顧客のニーズに対応することが重要であると考え、積極的に研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発体制

研究開発を目的とした組織である「新規事業開発ユニット」において、研究開発テーマに応じて学術機関等との連携を行っております。

研究開発の状況

研究開発テーマ及び研究開発テーマ別の研究開発の状況は、次のとおりであります。

<最新テクノロジーの利活用>

AI（人工知能）やIoT（Internet of Things：インターネットとつながるモノ）等の最新テクノロジーを活用することによって、法人営業をどのように効率化できるかについて調査・研究を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は5,892千円となりました。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産、無形固定資産(のれん及び受け入れた資産を除く))は60,956千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) オンラインメディア事業

オンラインメディア事業においては、37,461千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、「ITトレンド」に係るサービス提供のためのソフトウェア開発等によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) セールスクラウド事業

重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社(共通)	本社機能 ソフトウェア	9,874	9,369	3,895		23,138	28 [5]
	オンライン メディア事業	ソフトウェア			84,881		84,881	[]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の[]は平均臨時従業員を外数で記載しております。

4. 連結会社以外から本社を賃借しており、当期の年間賃借料(子会社への転貸分を含む。)は49,233千円であります。

(2) 国内子会社

当社国内子会社は設備を有していないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,998,600	1,999,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,998,600	1,999,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年9月28日	2016年2月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。	
新株予約権の数(個)	4	12,500 [12,300]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000 (注) 1、3	普通株式 25,000 [24,600] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注) 2、3	750 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375 (注) 3	発行価格 750 資本組入額 375 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2016年2月29日付で普通株式1株を1,000株、2017年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 2017年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。

6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得できる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年7月15日 (注) 1	91	699	65,186	98,616	65,186	78,026
2016年2月29日 (注) 2	698,301	699,000		98,616		78,026
2016年12月20日 (注) 3	153,600	852,600	195,717	294,333	195,717	273,743
2017年1月23日 (注) 4	29,700	882,300	37,843	332,177	37,843	311,587
2017年3月31日 (注) 5	80,000	962,300	5,200	337,377	5,200	316,787
2017年7月1日 (注) 6	962,300	1,924,600		337,377		316,787
2018年3月31日 (注) 5	39,400	1,964,000	3,815	341,192	3,815	320,602
2018年10月31日 (注) 5	200	1,964,200	75	341,267	75	320,677
2019年7月9日 (注) 7	14,000	1,978,200	5,992	347,259	5,992	326,669
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注) 5	20,400	1,998,600	800	348,059	800	327,469

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格1,432,666円 資本組入額716,333円
割当先 株式会社日経BP、株式会社リンクアンドモチベーション
2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,770円
引受価額 2,548.40円
資本組入額 1,274.20円
払込金総額 391,434千円
4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,770円
引受価額 2,548.40円
資本組入額 1,274.20円
割当先 S M B C 日興証券株式会社
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 株式分割(1:2)によるものであります。
7. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。
割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
2名
発行価格 856円
資本組入額 428円
8. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金額が150千円、資本準備金が150千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	21	8	17	2	752	805	
所有株式数 (単元)		1,076	712	3,526	1,480	42	13,143	19,979	700
所有株式数 の割合(%)		5.4	3.6	17.6	7.4	0.2	65.8	100.00	

(注) 1. 自己株式47,159株は、「金融機関」に471単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。なお、自己株式数には「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い当社から拠出した資産管理サービス信託

株式会社（信託E口）名義の当社株式47,100株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
富田 直人	東京都渋谷区	856,300	42.84
株式会社NTI	東京都渋谷区広尾四丁目1-6	200,000	10.01
株式会社日経ピーピー	東京都港区虎ノ門四丁目3-12	140,000	7.00
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300002 (常任代理人みずほ銀行決済営業 部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	69,500	3.48
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	59,100	2.96
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	47,100	2.36
遠藤 俊一	東京都大田区	40,000	2.00
岡三オンライン証券株式会社	東京都中央区3丁目9番7号トレランス銀 座ビルディング3階	38,800	1.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,100	1.46
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	21,000	1.05
計		1,500,900	75.09

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式47,100株は、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,997,900	19,979	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	700		
発行済株式総数	1,998,600		
総株主の議決権		19,979	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式47,100株(議決権471個)が含まれております。

【自己株式等】

当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しており、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式47,100株を保有しております。当該株式につきましては、連結財務諸表においては会計処理基準に基づき自己株式として計上しておりますが、前記「発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式（その他）」に含めており、「議決権制限株式（自己株式）」または「完全議決権株式（自己株式）」には含めておりません。なお、当社は単元未満株式を59株保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（当社従業員に対する株式給付信託（J-ESOP））

1. 制度の概要

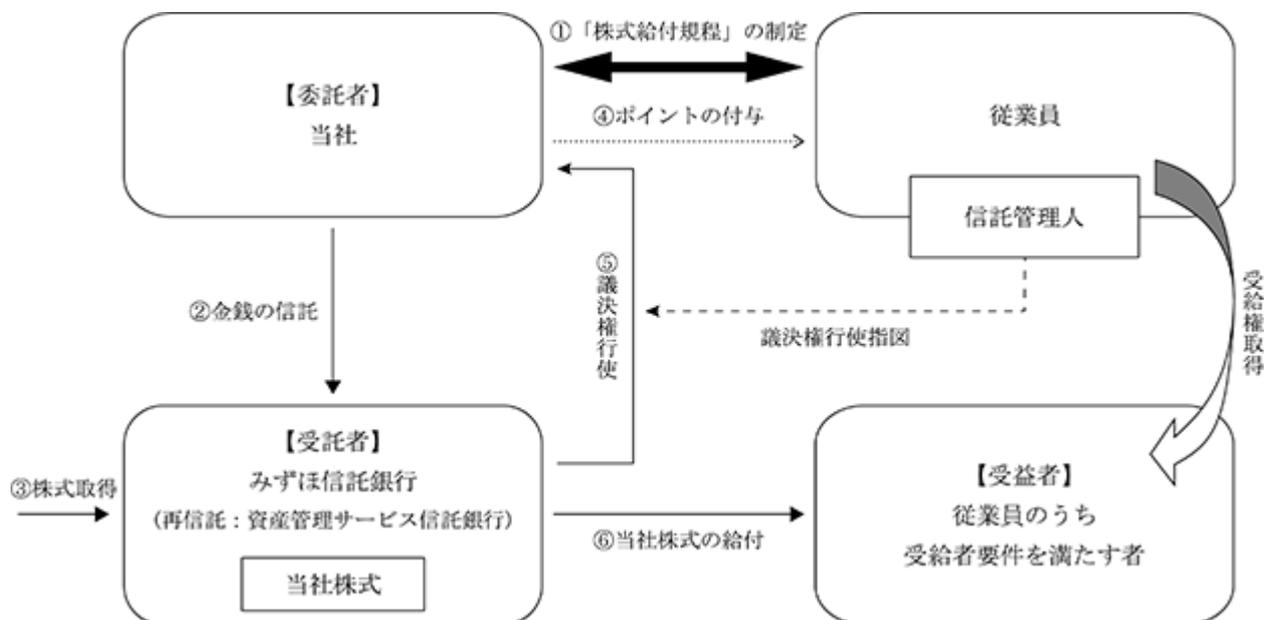
当社は、2019年5月27日開催の取締役会に基づいて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

47,100株

3. 株式給付信託（J-ESOP）による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

「株式給付規程」に定める所定の手続きを行い、受益権を取得したもの

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、本書提出日現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業の多角化、新規事業への取り組み等のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化に向けた投資に充当することで、さらなる業容拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針ではありますが、配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営規模の拡大と組織文化の構築を両立させながら、株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待と信頼に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。

その実現のため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、経営の健全性・透明性を確保すべく、経営管理体制の強化、充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会及び内部監査室等の機関・経営組織を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本報告書提出日現在のものを記載しております。

当社の各機関・経営組織の内容は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役が7名以内及び監査等委員である取締役5名以内で構成され、「取締役会規程」に則り毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員5名以内で構成され、そのうち過半数以上が社外取締役としております。監査等委員会は、原則として毎月1回の監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査等委員相互の情報共有を図ります。

なお、監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に関与することが可能であるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行います。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めます。

c．内部監査室

当社は、代表取締役が直轄する内部監査室を設置し、当該部署で年に2回の内部監査を実施するとともに、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告します。代表取締役は監査結果を受け、被監査ユニットに監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出させることとしております。なお、内部監査担当は、内部監査の状況等について、随時、監査等委員及び会計監査人と連携しております。

d．リスク管理委員会

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する体制を構築しております。社内のリスク管理を統括する組織として、代表取締役が委員長となり、取締役、内部監査担当者及び各ユニット長にて組織するリスク管理委員会を設置し、年に4回以上開催し、全社的なリスク及び対策を協議いたします。また、リスク管理委員会には監査等委員が関与し、必要に応じて意見陳述します。

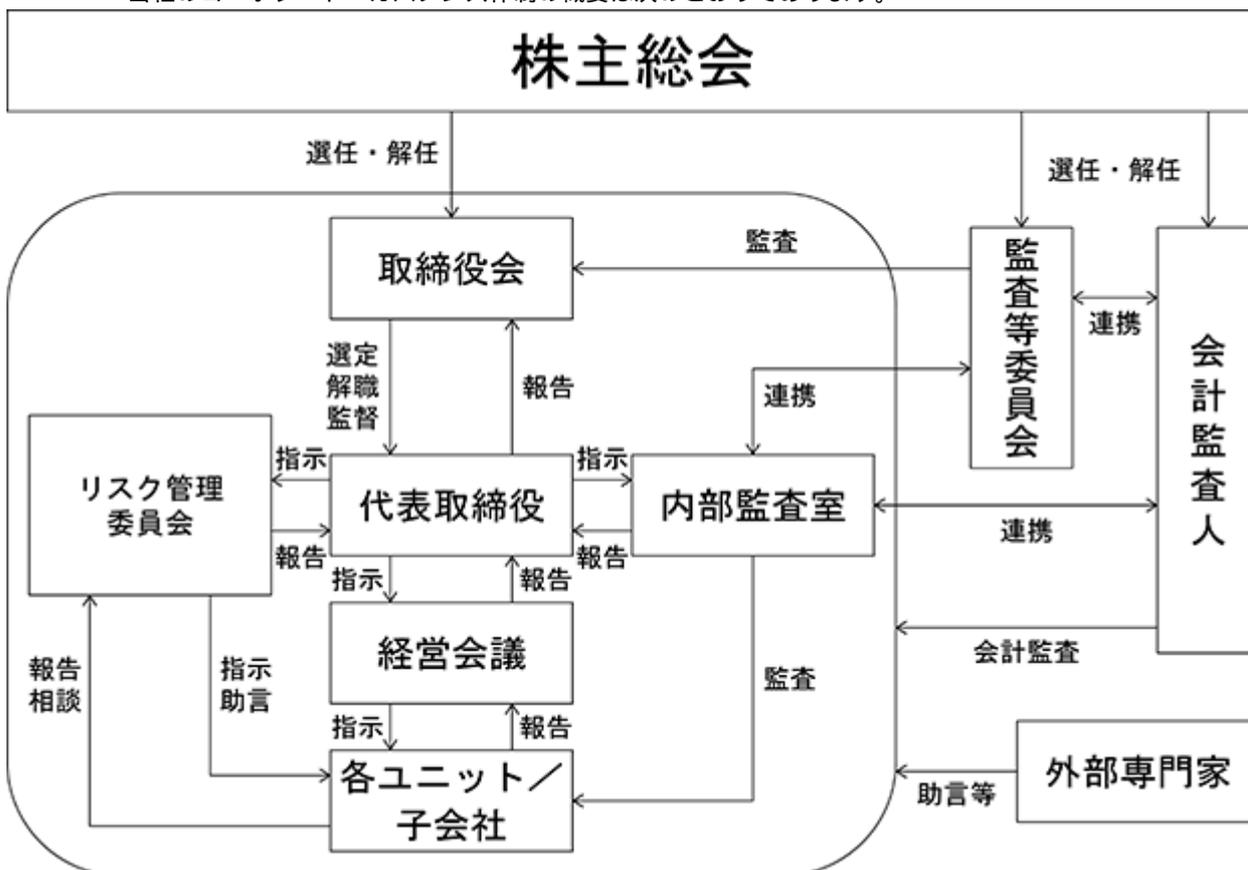
e．経営会議

当社の経営会議は、監査等委員でない取締役及び各ユニット長で構成され、「経営会議規程」に則り隔週で開催される定時経営会議に加え、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。また、必要に応じて担当者を召集し、具体的な報告を行わせることがあります。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は機関長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部監査室	リスク管理委員会	経営会議
代表取締役社長	富田 直人					
取締役	山崎 浩史	○			○	○
社外取締役（監査等委員）	長谷川 正和	○			○	○
社外取締役（監査等委員）	倉田 宏昌	○	○			
社外取締役（監査等委員）	後藤 和寛	○	○			
内部監査室長						
各ユニット長						○

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ．その他の企業統治に関する事項

1．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年10月19日の取締役会にて、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の制定及び2020年5月25日の取締役会にて同基本方針を改訂する決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a．当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
- リスク管理を統括する組織として、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。リスク管理委員会は、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等につ

いては、文書管理規程等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

- (b) 取締役、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月一回の定時取締役会を開催するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催するものとする。
 - (b) 取締役会は、当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- d. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、リスク管理体制の確立を図るため、横断的組織としてリスク管理委員長（代表取締役）を中心とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
 - (b) リスク管理委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査等委員会にて報告する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社グループの運営管理及び内部統制の実施に関しては、内部監査室がこれを担当するものとする。
 - (b) 内部監査室は、当社グループの内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
 - (c) 当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。
 - (d) 監査等委員は、取締役の職務の執行を監査する必要があるときは、子会社に対して営業又は会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (b) 当該従業員は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を行う。
 - (c) 当該従業員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重し対処する。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項及び経営の決議に関する事項については、監査等委員会に対して、その内容を速やかに報告するものとする。
 - (b) 当社は、監査等委員へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (c) 取締役は、監査等委員が取締役会及びその他重要な会議又は委員会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べる可以保证の体制を確保する。
 - (d) 取締役は、監査等委員が決裁内容の合理性、適法性を検証するため、決裁書の通知先に監査等委員を常設する。
- h. 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 当社は、監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. その他の監査等委員の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査等委員と定期的な会合を持ち、業務執行状況について意見交換する。
 - (b) 取締役は、監査等委員が定期的な会合を取締役及び使用人との間で開催し、業務執行状況について意見交換できる体制を確保する。
 - (c) 取締役は、監査等委員が必要に応じて取締役及び使用人に対して、ヒアリング、往査その他の方法により、実態を把握することができる体制を確保する。
- j. 反社会的勢力排除のための体制
 - (a) 当社グループは、暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求をする人物及び団体に対して

は、毅然とした態度で臨み、関係を一切遮断することを基本方針とする。

(b) 反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、企画管理ユニットが対応を一元管理し、「反社会的勢力対策規程」に基づき、的確に対応する。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理における基本方針の策定、個別リスクの管理状況の把握、リスク回避措置の指導監督、取締役及び従業員に対する教育研修等を行いリスク管理の強化を図っております。

なお、不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

八. 取締役責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法423条第1項における損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 配当に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び第19回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役社長である富田直人は、支配株主に該当いたします。当該支配株主との取引が発生する場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分審議した上で意思決定を行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名(役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)

代表取締役	富田 直人	1965年2月21日	1987年4月 2000年12月 2015年4月 2019年6月 2020年2月	株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 当社設立 代表取締役(現任) 株式会社NTI 代表取締役(現任) 株式会社コクリボ 代表取締役(現任) 株式会社 Innovation IFA Consulting 取締役(現任)	(注) 2	856,300
取締役	山崎 浩史	1965年10月10日	1990年4月 2000年7月 2005年4月 2005年7月 2010年7月 2013年5月 2015年5月 2017年5月 2018年6月 2019年6月 2019年9月	株式会社クラレ入社 トランス・コスモス株式会社入社 株式会社ザッパラス入社 同社取締役 同社監査役 株式会社パロックジャパンリミテッド入社 同社取締役常務執行役員 同社専務取締役 当社入社 取締役(現任) 株式会社コクリボ 監査役(現任) 株式会社 Innovation & Co.(現任)	(注) 2	4,600
取締役 (監査等委員)	長谷川 正和	1966年12月6日	1989年4月 1996年9月 2005年2月 2007年1月 2007年8月 2010年12月 2012年8月 2016年5月 2019年6月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 水上税務会計事務所入所 前山税理士事務所入所 株式会社オペレーション設立 代表取締役就任(現任) 株式会社ハピネス・アンド・ディ監査役(現任) 当社取締役 長谷川正和税理士事務所設立 所長(現任) フュージョン株式会社監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	19,500
取締役 (監査等委員)	倉田 宏昌	1976年5月2日	1998年4月 2003年7月 2006年7月 2019年6月	レッドフォックス株式会社入社 同社取締役 株式会社EVERRISE設立 代表取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	後藤 和寛	1972年6月16日	1998年2月 2015年10月 2020年6月	株式会社ディ・ポップス設立 代表取締役就任(現任) 株式会社ディ・ポップスグループ設立 代表取締役就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
計						880,400

- (注) 1. 取締役長谷川正和氏、倉田宏昌氏及び後藤和寛氏は、社外取締役であります。
2. 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

社外役員の状況

当社は社外取締役は3名であります。

社外取締役長谷川正和氏は、税理士としての会計税務に関する専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与する者と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、提出日現在同氏は、当社の株式19,500株を所有しておりますが、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役倉田宏昌氏は、企業経営者としてのとしての豊富な経験とテクノロジー領域での幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役後藤和寛氏は、企業経営者としての豊富な経験と通信関連事業領域での幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役の選任をお願いするものであります。なお、当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

社外取締役と内部監査部門との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外取締役は、取締役会及び監査等委員会等にて社内情報の収集に努め、必要に応じて、内部統制部門である内部監査室及び会計監査人と相互に連携を取りながら、情報共有及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成され、全て社外取締役であります。取締役会に監査等委員である取締役が出席するほか、重要な社内会議などの関与を可能としており、経営に関する監視機能を果たしております。また、原則として月1回開催する監査等委員会において、情報共有を図るとともに意見交換を行っております。

このほか、内部監査担当者と監査等委員である取締役及び会計監査人は必要に応じて、意見交換を行い、連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回及び監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役	水谷 利明	監査等委員会設置会社移行前の 監査役会 (2019年4月～6月) 3回	3回
監査役	小山 貴子 (戸籍名：大庭 貴子)		3回
監査役	今津 康輝		3回
取締役(監査等委員)	長谷川 正和	監査等委員会設置会社移行後の 監査等委員会 (2019年7月～2020年3月) 10回	10回
取締役(監査等委員)	倉田 宏昌		10回
取締役(監査等委員)	川村 宜主		10回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針・年度計画策定、会計監査人の報酬額、取締役会決議事項等があり、それらについて協議の上、決議・同意等を行っております。

また監査等委員である取締役の長谷川正和氏は、リスク管理委員会に陪席として出席し、助言・提言を行っております。

なお、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、専任の内部監査人は置いておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者3名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように内部監査を実施しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、以て経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的として実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

清水 栄一

南山 智昭

d. 業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
会計士試験合格者	2名
その他	16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定及び評価に関しましては、下記の重要な点などを勘案し決定いたします。

- 1) 会計監査人の品質管理体制等の適正性
- 2) 監査チームの独立性及び監査計画並びに監査遂行体制の適切性
- 3) 上記計画に対応する監査報酬の妥当性
- 4) 監査役、経営者それぞれとのコミュニケーション等の適切性
- 5) グループ監査の相当性
- 6) 監査遂行状況の適切性

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行における上記1)～6)の重要な点において、当社「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に違う事実は認識されず、それら評価を総合的に勘案した結果、有効かつ適正な監査が引き続き遂行されるものと判断されております。

なお、当社の会計監査人の解任及び不再任の決定の方針は以下の通りです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		33,560	
連結子会社				
計	20,000		33,560	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めた規程はありません。

当社の取締役の報酬の額は、取締役（監査等委員でない取締役）及び監査等委員である取締役の報酬総額の限度額をそれぞれ株主総会において決議いただいております。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により一任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員である各取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会にて協議の上決定しております。

なお、2019年6月21日開催の第19回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年50,000株を上限として譲渡制限株式を付与する報酬制度を導入することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,588	54,588				4
社外取締役	8,190	8,190				3
社外監査役	2,100	2,100				3

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や事業シナジー効果を見込める等、当社の中長期的な企業価値向上を目的として株式を保有しております。保有に当たっては、毎年、個別銘柄ごとに事業戦略上の保有意義、保有に伴う便益（商取引や事業シナジーによって得られるリターン）につき資本コストとの関係を検証の上、保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	48,483
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加による取得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	48,483	ファンドへの出資のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	出資口数(口)	出資口数(口)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本スタートアップ支援1号投資事業有限責任組合		5 48,483	スタートアップ向けファンドへの投資	無

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等の主催する研修に適宜参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	661,628	666,017
売掛金	227,277	272,309
前払費用	82,731	47,109
その他	2,768	21,075
貸倒引当金	174	1,421
流動資産合計	974,230	1,005,089
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,969	9,874
工具、器具及び備品（純額）	3,887	9,369
有形固定資産合計	1 14,856	1 19,243
無形固定資産		
のれん		43,760
ソフトウェア	47,499	83,278
ソフトウェア仮勘定	8,712	22,593
その他	0	0
無形固定資産合計	56,212	149,632
投資その他の資産		
投資有価証券		48,483
関係会社株式		2 7,243
繰延税金資産	43,797	64,943
その他	26,927	26,125
貸倒引当金	145	114
投資その他の資産合計	70,578	146,681
固定資産合計	141,647	315,558
資産合計	1,115,878	1,320,647

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,595	101,244
1年内返済予定の長期借入金	29,976	19,271
未払費用	67,851	82,234
未払法人税等	33,850	86,600
その他	48,638	86,017
流動負債合計	227,911	375,369
固定負債		
長期借入金	19,271	
株式給付引当金		10,022
繰延税金負債		599
固定負債合計	19,271	10,622
負債合計	247,182	385,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,267	348,059
資本剰余金	320,677	327,469
利益剰余金	206,751	299,096
自己株式		39,968
株主資本合計	868,696	934,656
純資産合計	868,696	934,656
負債純資産合計	1,115,878	1,320,647

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,487,706	2,022,046
売上原価	812,058	1,055,314
売上総利益	675,648	966,732
販売費及び一般管理費	1、2 659,160	1、2 792,127
営業利益	16,487	174,605
営業外収益		
受取利息	6	5
協賛金収入	3,000	
雑収入	684	1,171
営業外収益合計	3,691	1,177
営業外費用		
支払利息	457	242
創立費	355	220
支払手数料	175	451
投資事業組合運用損		1,380
雑損失	56	298
営業外費用合計	1,044	2,592
経常利益	19,134	173,190
特別損失		
固定資産除却損	3 986	3 495
減損損失		4 4,872
特別損失合計	986	5,367
税金等調整前当期純利益	18,148	167,822
法人税、住民税及び事業税	31,949	96,024
法人税等調整額	22,726	20,546
当期純利益	8,925	92,344
親会社株主に帰属する当期純利益	8,925	92,344

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	8,925	92,344
包括利益	8,925	92,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,925	92,344
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	341,192	320,602	197,826		859,621	859,621
当期変動額						
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)						
新株の発行(新株予約権の行使)	75	75			150	150
親会社株主に帰属する当期純利益			8,925		8,925	8,925
自己株式の取得						
当期変動額合計	75	75	8,925		9,075	9,075
当期末残高	341,267	320,677	206,751		868,696	868,696

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	341,267	320,677	206,751		868,696	868,696
当期変動額						
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	5,992	5,992			11,984	11,984
新株の発行(新株予約権の行使)	800	800			1,600	1,600
親会社株主に帰属する当期純利益			92,344		92,344	92,344
自己株式の取得				39,968	39,968	39,968
当期変動額合計	6,792	6,792	92,344	39,968	65,960	65,960
当期末残高	348,059	327,469	299,096	39,968	934,656	934,656

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,148	167,822
減価償却費	16,219	26,425
減損損失		4,872
受取利息及び受取配当金	6	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	125	1,169
賞与引当金の増減額(は減少)	25,579	
株式給付引当金の増減額(は減少)		10,022
投資事業組合運用損益(は益)		1,380
支払利息	457	242
固定資産除却損	986	495
のれん償却額		3,548
株式報酬費用		8,988
売上債権の増減額(は増加)	63,549	43,570
仕入債務の増減額(は減少)	4,201	53,649
未払費用の増減額(は減少)	25,608	15,981
前払費用の増減額(は増加)	16,080	39,086
その他	1,855	20,534
小計	9,163	310,642
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	447	225
法人税等の支払額	6,723	48,391
法人税等の還付額	25,465	388
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,137	262,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,729	5,266
無形固定資産の取得による支出	35,804	54,429
投資有価証券の取得による支出		50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 72,746
その他	617	
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,917	182,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	44,984	29,976
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		7,243
自己株式の取得による支出		39,968
新株予約権の行使による株式の発行による収入	150	1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,834	75,588
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,613	4,388
現金及び現金同等物の期首残高	736,241	661,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 661,628	1 666,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称 株式会社Innovation & Co.、株式会社コクリポ

なお、株式会社Innovation & Co.については、新規設立に伴い、当連結会計年度において連結子会社に含めることといたしました。

また、当連結会計年度より株式会社コクリポについては全株式の取得により連結子会社となりましたが、当社の連結子会社である株式会社アンチパターン（株式会社コクリポに商号変更）と吸収合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

株式会社Innovation IFA Consulting

連結の範囲から除いた理由

当該非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社Innovation IFA Consulting

持分法を適用しない理由

当該非連結子会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体として重要性がないため、投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(5)重要な繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価開示

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首により適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響

新型コロナウイルス感染症に対しまして、当社グループは、在宅勤務、対面営業活動の自粛等の対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、当該感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、将来の状況を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後、2021年3月までは当該感染症による影響が継続し、2021年4月以降、経済環境は徐々に回復するとの仮定のもと、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役の新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を2019年7月より導入しております。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を2019年5月より導入しております。

(1)取引の概要

当社は、従業員に対し職位、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、39,893千円、47,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,009千円	21,492千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	千円	7,243千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当社は2019年8月まで当座貸越契約を締結しておりましたが、既に契約を終了しているため当連結会計年度末の該当金額はありません。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	140,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	140,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	60,007千円	76,190千円
執行役員報酬	16,050 "	"
給料手当	216,563 "	224,461 "
法定福利費	43,095 "	51,340 "
減価償却費	7,097 "	19,992 "
貸倒引当金繰入額	125 "	1,169 "
株式給付引当金繰入額	"	10,022 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	9,277千円	5,892千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	986千円	377千円
工具、器具及び備品	〃	117 〃
計	986千円	495千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	4,872

当社は、継続的に損益の把握をおこなっている管理会計上の部門を基礎としてグルーピングを行っております。オンラインメディア事業においてサービスの廃止を決定した「セミナーセルフマネー」に関連する事業用資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として4,872千円を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,964,000	200	-	1,964,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 200株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,964,200	34,400		1,998,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 20,400 株

譲渡制限付株式発行による増加 14,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		47,159		47,159

(注) 1. 自己株式数の増加株式数47,100株は、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式であります。

2. 自己株式数の増加株式数59株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式付与ESOP信託制度に基づく株式取得による増加 47,100 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	661,628千円	666,017千円
現金及び現金同等物	661,628千円	666,017千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに株式会社コクリボを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得による支出(純額)との関係は以下の通りであります。

流動資産	17,618千円
ソフトウェア	24,878
のれん	47,308
流動負債	806
同社株式の取得価額	89,000
現金及び現金同等物	16,253
差引：取得のための支出	72,746

なお、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によって

おります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	49,233	49,233
1年超	118,980	69,747
合計	168,213	118,980

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については必要な資金を銀行借入により調達しております。当社グループは、デリバティブ取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払費用及び未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金を用途とした資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各ユニットからの報告に基づき企画管理ユニットが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持をすることなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	661,628	661,628	
(2) 売掛金	227,277		
貸倒引当金()	174		
	227,102	227,102	
資産計	888,731	888,731	
(1) 買掛金	47,595	47,595	
(2) 未払費用	67,851	67,851	
(3) 未払法人税等	33,850	33,850	
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	49,247	49,123	123
負債計	198,544	198,420	123

()売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	666,017	666,017	
(2) 売掛金	272,309		
貸倒引当金()	1,421		
	270,887	270,887	
資産計	936,904	936,904	
(1) 買掛金	101,244	101,244	
(2) 未払費用	82,234	82,234	
(3) 未払法人税等	86,600	86,600	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	19,271	19,271	
負債計	289,351	289,351	

()売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	661,628			
売掛金	227,102			
合計	888,731			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	665,991			
売掛金	272,309			
合計	938,300			

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	29,976	19,271				

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,271					

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合への出資	48,483
関係会社株式(非上場株式)	7,243

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表価額7,243千円)および投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表価額48,483千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年2月29日付で普通株式1株につき1,000株、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年3月17日	2015年9月28日	2016年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 4名	当社従業員 2名	当社監査役 3名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,000株	普通株式 28,000株	普通株式 53,200株
付与日	2015年3月20日	2015年10月1日	2016年3月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または業務提携先である会社の取締役のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権」という。)は、権利行使時までの間、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問契約・コンサルティング契約を維持する社外協力者のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、任期満了、定年退職その他当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p>
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月21日 ～2025年2月28日	2017年10月2日 ～2025年8月31日	2018年3月2日 ～2026年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年3月17日	2015年9月28日	2016年2月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,000	8,000	25,800
権利確定			
権利行使	20,000		400
失効			400
未行使残		8,000	25,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年3月17日	2015年9月28日	2016年2月29日
権利行使価格(円)	65	750	750
行使時平均株価(円)	786		860
付与日における公正な評価単価(円)			

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算定した価格を用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtockオプションの単位当たりの本源的価値により、算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び、当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)ストック・オプションの本源的価値の合計額	23,100千円
(2)権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額	14,463千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	30,633千円	39,947千円
未払賞与	9,345 "	16,837 "
未払費用	"	3,241 "
未払事業税	2,811 "	7,359 "
株式給付引当金	"	3,277 "
税務上の繰越欠損金(注)2	"	4,033 "
その他	4,151 "	4,324 "
繰延税金資産小計	46,942千円	79,021千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	"	4,033 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,144 "	10,044 "
評価性引当額小計(注)1	3,144千円	14,078千円
繰延税金資産合計	43,797千円	64,943千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	千円	599千円
繰延税金負債合計	千円	599千円
繰延税金資産純額	43,797千円	64,343千円

(注)1. 評価性引当額が10,933千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を4,033千円、譲渡制限付株式報酬に係る評価性引当額を2,752千円、未実現利益の評価性引当額を1,367千円及び株式会社コクリポを連結子会社化したことによる影響を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						4,033	4,033
評価性引当額						4,033	4,033
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%	0.27%
住民税均等割等	3.33%	0.38%
評価性引当額の増減	3.44%	3.88%
法人税額の特別控除額	3.07%	0.12%
留保金課税	13.01%	1.90%
赤字子会社による税率差異	%	2.99%
ソフトウェア償却額	%	0.68%
のれん償却額	%	0.65%
子会社株式	%	0.49%
子会社税率差異	1.87%	3.06%
その他	0.29%	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.22%	44.97%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社コクリポ

事業の内容 ウェブ上でセミナーを開催するためのウェビナーサービスの運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2000年の設立以降「『働く』を変え、組織や個人が成長できる社会へ」をミッションに法人営業・マーケティング分野に特化してサービス提供をおこなってきました。この度、既存の事業に加え新規事業を創出し、事業領域の拡大を目的として、ウェビナー配信ツール「コクリポウェビナー」を提供するコクリポ社の株式を取得し、完全子会社といたしました。

新規事業として参入するウェビナー市場は、米国では2023年までに8億ドルに成長するといわれており()、対して日本ではまだ発展途上であります。今後、日本国内の各通信会社が2020年に目指している5Gの商用化など、インフラ環境の整備・発展が挙げられ、場所を問わず利用できるウェビナーの利用シーンは、加速度的に増加するものと考えられます。また、ウェビナーを社会に広げることで、セミナー主催者は開催の工数削減を、参加者は場所を選ばず受講ができるため、労働生産性の向上が見込まれます。また、どこからでも気軽に参加できるため、地域間の情報格差の削減にもつながります。

今後は、イノベーションの取引実績や、Webマーケティング、アライアンス力、既存サービスとの組み合わせなどによりNo.1シェアを確立し、ウェビナー市場の成長を目指します。

参考資料: Webinar and Webcast Market: Global Demand, Growth Analysis & Opportunity Outlook 2023

(3) 企業結合日

2019年6月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により、当社が被取得企業の議決権を100%取得したためであります。

2 当連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	89,000千円
取得原価		89,000千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 2,670千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

47,308千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,618 千円
資産合計	17,618
流動負債	806
負債合計	806

7 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

契約書に基づき、被取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払をすることとしております。

(2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の支払いによるのれんの増加分については、事業の取得の時期に支払ったものとみなして取得価格を修正し、のれん

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引)

当社は、2019年7月16日開催の当社取締役会決議に基づき、2019年9月2日付けで、既存のオンラインマーケティング事業およびセールスクラウド事業に関する権利義務を会社分割により新たに設立する株式会社Innovation & Co. (イノベーションアンドカンパニー) に承継いたしました。

1 会社分割(新設分割)の概要

(1) 対象となった事業の名称、内容、規模

事業の名称: オンラインメディア事業及びセールスクラウド事業

事業の内容: オンラインメディアの運営及びマーケティングオートメーションツールの提供

事業の規模: 売上高 1,484百万円(2019年3月期実績)

(2) 企業結合日

2019年9月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社Innovation & Co. (イノベーションアンドカンパニー) を新設会社とする

新設分割（簡易新設分割）であります。

(4) 新設会社の概要

名称	株式会社Innovation & Co. (イノベーションアンドカンパニー)		
資産・負債及び純資産の額	資産の額	77,401千円	
	負債の額	47,401千円	
	純資産の額	30,000千円	

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「オンラインメディア事業」及び「セールスクラウド事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「オンラインメディア事業」は、主に「ITトレンド」及び「BIZトレンド」の提供を行っております。

「セールスクラウド事業」は、主に「List Finder」及びそれに付随するコンサルティングサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	オンライン メディア事業	セールス クラウド 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,175,348	309,357	1,487,706	3,000		1,487,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,175,348	309,357	1,487,706	3,000		1,487,706
セグメント利益	335,886	54,367	390,254	1,402	375,168	16,487
セグメント資産	50,182		50,182		1,065,695	1,115,878
その他の項目						
減価償却費	8,104		8,104		8,114	16,219
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,380		37,380		2,613	39,994

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 375,168千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,065,695千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額8,114千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,613千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	オンライン メディア事業	セールス クラウド 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,692,733	329,313	2,022,046			2,022,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,692,733	329,313	2,022,046			2,022,046
セグメント利益	558,646	69,923	628,569		453,964	174,605
セグメント資産	145,737		145,737		1,174,910	1,320,647
その他の項目						
減価償却費	18,452		18,452		7,972	26,425
のれん償却額	3,548		3,548			3,548
減損損失	4,872		4,872			4,872
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	122,800		122,800		10,343	133,144

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業であります
が、2019年6月に当該事業は停止しております。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 453,964千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社
費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,174,910千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており
ます。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額7,972千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,343千
円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありませ
ん。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	オンラインメディア事業	セールスクラウド事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	43,760				43,760

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	442.26 円	478.96 円
1株当たり当期純利益	4.54 円	47.21 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.47 円	46.77 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,925	92,344
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	8,925	92,344
普通株式の期中平均株式数(株)	1,964,083	1,955,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,925	92,344
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	31,731	18,575
(うち新株予約権(株))	31,731	18,575
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	868,696	934,656
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	868,696	934,656
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,964,200	1,951,441

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済み株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度37,577株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度47,100株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	29,976	19,271	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	19,271			
合計	49,247	19,271		

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	466,816	932,380	1,446,023	2,022,046
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	33,983	50,887	85,551	167,822
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	18,413	22,487	39,179	92,344
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.34	11.47	20.02	47.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.34	2.09	8.55	27.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,868	306,221
売掛金	224,037	
前払費用	81,522	30,225
未収入金	1 10,845	1 84,552
未収消費税等		10,203
短期貸付金		1 200,000
その他	58	21
貸倒引当金	155	25
流動資産合計	936,177	631,199
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,969	9,874
工具、器具及び備品（純額）	3,887	9,369
有形固定資産合計	14,856	19,243
無形固定資産		
ソフトウェア	49,848	66,168
ソフトウェア仮勘定	9,375	22,607
その他	0	0
無形固定資産合計	59,224	88,776
投資その他の資産		
投資有価証券		48,483
関係会社株式	30,000	158,913
破産更生債権等	64	
繰延税金資産	39,966	44,574
差入保証金	26,214	26,010
その他	648	
貸倒引当金	145	
投資その他の資産合計	96,747	277,981
固定資産合計	170,829	386,002
資産合計	1,107,007	1,017,202

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,970	17,648
1年内返済予定の長期借入金	29,976	19,271
未払金	1 37,369	1 15,529
未払費用	60,420	42,391
未払法人税等	27,696	25,799
未払消費税等	5,380	
前受金	14,596	
前受収益	1 434	1 2,553
預り金	7,334	3,124
流動負債合計	224,178	126,317
固定負債		
長期借入金	19,271	
株式給付引当金		4,714
固定負債合計	19,271	4,714
負債合計	243,449	131,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,267	348,059
資本剰余金		
資本準備金	320,677	327,469
資本剰余金合計	320,677	327,469
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	201,613	250,609
利益剰余金合計	201,613	250,609
自己株式		39,968
株主資本合計	863,557	886,169
純資産合計	863,557	886,169
負債純資産合計	1,107,007	1,017,202

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,484,706	781,114
営業収益		1 342,714
売上高及び営業収益合計	1,484,706	1,123,828
売上原価	829,596	479,212
売上総利益	655,110	644,615
販売費及び一般管理費	2 646,062	2 558,409
営業利益	9,047	86,206
営業外収益		
受取利息	6	1 342
協賛金収入	3,000	
雑収入	301	758
営業外収益合計	3,308	1,100
営業外費用		
支払利息	457	242
支払手数料	175	451
投資事業組合運用損		1,380
雑損失	49	12
営業外費用合計	682	2,086
経常利益	11,673	85,221
特別損失		
固定資産除却損	3 986	3 495
減損損失		5,274
特別損失合計	986	5,769
税引前当期純利益	10,686	79,451
法人税、住民税及び事業税	25,796	35,063
法人税等調整額	18,895	4,607
法人税等合計	6,900	30,455
当期純利益	3,786	48,996

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高	1	517,463	62.1	264,257	44.7
労務費		131,063	15.7	40,251	8.4
経費		185,215	22.2	176,254	46.9
当期総費用		833,743	100.0	480,763	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		833,743		480,763	
仕掛品期末たな卸高					
他勘定振替高	2	4,146		1,550	
売上原価		829,596		479,212	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	16,243	6,125
業務委託費	30,869	6,752
システム利用料	16,386	9,370
サーバレンタル料	20,150	9,046
減価償却費	11,426	6,724

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	3,688	110
ソフトウェア仮勘定	458	1,439

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	341,192	320,602	320,602	197,826	197,826		859,621	859,621
当期変動額								
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)								
新株の発行(新株予約権の行使)	75	75	75				150	150
当期純利益				3,786	3,786		3,786	3,786
自己株式の取得								
当期変動額合計	75	75	75	3,786	3,786		3,936	3,936
当期末残高	341,267	320,677	320,677	201,613	201,613		863,557	863,557

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	341,267	320,677	320,677	201,613	201,613		863,557	863,557
当期変動額								
新株の発行(譲渡制限付株式報酬)	5,992	5,992	5,992				11,984	11,984
新株の発行(新株予約権の行使)	800	800	800				1,600	1,600
当期純利益				48,996	48,996		48,996	48,996
自己株式の取得						39,968	39,968	39,968
当期変動額合計	6,792	6,792	6,792	48,996	48,996	39,968	22,611	22,611
当期末残高	348,059	327,469	327,469	250,609	250,609	39,968	886,169	886,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1 新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響

詳細は、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

2 譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役の新たな報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を2019年7月より導入しております。

3 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を2019年5月より導入しております。

詳細は、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	8,145千円	83,655千円
短期貸付金	"	200,000 "
未払金	20,442 "	318 "
前受収益	434 "	2,553 "

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当社は2019年8月まで当座貸越契約を締結しておりましたが、既に契約を終了しているため当事業年度末の該当金額はありません。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	140,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	140,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	千円	342,714千円
受取利息	"	338 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	58,110千円	55,890千円
執行役員報酬	16,050 "	"
給料手当	213,985 "	141,224 "
賞与	23,505 "	35,468 "
法定福利費	41,338 "	29,807 "
減価償却費	7,097 "	16,856 "
貸倒引当金繰入額	106 "	275 "
株式給付引当金繰入額	"	4,714 "

おおよその割合

販売費	36.4%	24.4%
一般管理費	63.6 "	75.6 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
ソフトウェア	986千円	377千円
工具、器具及び備品	"	117 "
計	986千円	495千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式158,913千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	29,840 千円	37,433 千円
差入保証金	2,142 "	2,205 "
未払費用	8,248 "	6,607 "
未払事業税	2,256 "	1,814 "
株式給付引当金	"	1,443 "
その他	622 "	203 "
繰延税金資産小計	43,111千円	49,707千円
評価性引当額	3,144 "	5,133 "
繰延税金資産合計	39,966千円	44,574千円
繰延税金資産純額	39,966千円	44,574千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月 31日)	当事業年度 (2020年 3月 31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.92%	0.58%
住民税均等割等	4.96%	0.37%
評価性引当額の増減	5.78%	2.50%
法人税額の特別控除額	5.21%	0.25%
留保金課税	22.10%	4.01%
その他	2.41%	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.57%	38.33%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(共通支配下の取引)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,002			20,002	10,128	1,095	9,874
工具、器具及び備品	12,862	9,403	1,533	20,733	11,363	3,803	9,369
有形固定資産計	32,865	9,403	1,533	40,736	21,492	4,898	19,243
無形固定資産							
ソフトウェア	88,651	40,745	8,236 (5,274)	121,160	54,991	18,689	66,168
ソフトウェア仮勘定	9,375	19,167	5,935	22,607			22,607
その他	545			545	545		0
無形固定資産計	98,572	59,913	14,172	144,314	55,537	18,689	88,776

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 「ITトレンド」システム開発費 21,589千円
ソフトウェア仮勘定 「ITトレンド」システム開発費 17,817千円

2. 「当期減少額」欄の()内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	300	25	64	236	25
株式給付引当金		4,714			4,714

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、入金による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.innovation.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第20期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社イノベーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イノベーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イノベーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イノベーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イノベーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社イノベーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イノベーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イノベーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。